

四半期報告書

(第148期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

塩野義製薬株式会社

E00923

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03（3406）8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期連結 累計期間	第148期 第3四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	198,734	211,443	267,275
経常利益（百万円）	34,566	42,583	46,093
四半期（当期）純利益（百万円）	18,574	28,340	27,101
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	11,482	35,071	29,481
純資産額（百万円）	329,345	368,944	347,198
総資産額（百万円）	503,660	527,889	522,161
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	55.46	84.62	80.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	55.46	84.59	80.91
自己資本比率（％）	64.8	69.3	65.9

回次	第147期 第3四半期連結 会計期間	第148期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	30.97	40.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、シオノギViiVヘルスケア、L.P.は、平成24年10月31日、当社グループ持分を英国ViiV Healthcare Ltd.へ移転したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループは、当社と英国ViiV Healthcare Ltd.との合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア, L. P. において所有しているHIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品に関して、以下の契約を締結いたしました。

(1) 持分移転

相手先	国名	資産の内容	対価の受取	締結日
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	ViiV Healthcare Ltd. と設立した合弁会社シオノギViiVヘルスケア, L. P. の当社グループ持分(50%)	ViiV Healthcare Ltd. 株式の10%	2012. 10. 26

(2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	HIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012. 10. 26～

また、以下の契約は解消いたしました。

合弁関係

相手先	国名	合弁会社名	設立の目的	設立年月
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	シオノギViiVヘルスケア, L. P.	医療用医薬品の開発及び販売	2001. 10

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,114億43百万円、営業利益432億8百万円、経常利益425億83百万円、四半期純利益283億40百万円となりました。

売上高につきましては、国内医療用医薬品の販売が、「クレストール」「イルベタン」「サインバルタ」の増加で薬価改定による影響をカバーし、前年同期比0.3%の微増となりました。海外におきましては、シオノギINC.が、多大な売上控除を計上した前年同期から回復したのに加え、中国子会社のC&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd.の売上も加わり、大きく増加しました。また、クレストール以外のロイヤリティー収入の増加もあり、全体としての売上高は前年同期比6.4%の増加となりました。

一方、利益面では、売上高の増加に加え、米国売上の回復に伴う原価率の改善があり、売上総利益が前年同期比9.0%の増加となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比3.8%の増加にとどまったため、営業利益、経常利益はそれぞれ前年同期比24.6%、23.2%の増加となりました。四半期純利益につきましては、前年同期に米国における特別損失等があったことにより52.6%の増加となりました。

なお、抗HIV薬に関する英国ViiV Healthcare Ltd.（以下ViiV社）との契約変更に伴い、当社グループのシオノギViiVヘルスケア、L.P.持分の簿価と、ViiV社株式10%の時価（公正価値）との差額を特別利益（投資有価証券交換益）として411億18百万円計上しております。また、この契約変更を機に、米国事業の経営リソースの再配分を検討し、シオノギINC.が取り扱っている品目に係る販売権等の減損テストを実施しました。のれんについても、医薬品事業全体から米国事業へのグルーピング変更に伴い減損テストを実施しました。この結果、393億59百万円の減損損失を計上しております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は5,278億89百万円で、前連結会計年度末と比べて57億27百万円増加しました。流動資産は、主として現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の増加や短期運用の有価証券の減少などにより、前連結会計年度末より13億56百万円少ない2,395億75百万円となりました。固定資産は、主としてのれんおよび無形固定資産のその他（販売権等）が減損により減少する一方、ViiV社の株式取得により投資有価証券が増加し、前連結会計年度末より70億83百万円多い2,883億14百万円となりました。

負債合計は1,589億44百万円で、前連結会計年度末と比べて160億18百万円減少しました。流動負債は、主に支払手形及び買掛金の増加や固定負債のその他（長期未払金）の短期振替などによる増加がある一方、普通社債の償還による減少などにより、前連結会計年度末より24億62百万円少ない796億1百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少や固定負債のその他（長期未払金）の短期振替などにより、前連結会計年度末より135億55百万円少ない793億43百万円となりました。

純資産合計は3,689億44百万円で、前連結会計年度末と比べて217億46百万円増加しました。株主資本は、四半期純利益の計上および配当金の支払などの結果、前連結会計年度末より149億50百万円多い3,903億87百万円となりました。その他の包括利益累計額は、主として為替の変動による為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末より66億77百万円多い△245億43百万円となりました。また、新株予約権は64百万円、少数株主持分は53百万円のそれぞれ増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、396億90百万円となり、売上高に対する比率は18.8%となりました。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社	金ヶ崎工場	岩手県胆沢郡	医薬品事業	βラクタム注射剤新棟建設工事	平成24年9月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京・大阪各証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	351,136	—	21,279	—	20,227

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,234,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 334,541,200	3,345,412	—
単元未満株式	普通株式 360,965	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,345,412	—

(注) 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	16,234,000	—	16,234,000	4.62
計	—	16,234,000	—	16,234,000	4.62

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,427	23,146
受取手形及び売掛金	65,568	69,727
有価証券	86,556	75,441
商品及び製品	26,040	29,302
仕掛品	12,662	12,068
原材料及び貯蔵品	11,418	10,231
その他	20,275	19,667
貸倒引当金	△17	△11
流動資産合計	240,931	239,575
固定資産		
有形固定資産	74,282	77,854
無形固定資産		
のれん	63,572	37,456
その他	43,121	29,336
無形固定資産合計	106,694	66,793
投資その他の資産		
投資有価証券	63,568	106,682
その他	36,783	37,065
貸倒引当金	△97	△81
投資その他の資産合計	100,253	143,666
固定資産合計	281,230	288,314
資産合計	522,161	527,889
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,613	13,908
1年内返済予定の長期借入金	14,000	14,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	9,891	5,849
賞与引当金	6,745	4,180
返品調整引当金	5,356	6,634
その他の引当金	25	—
その他	27,430	35,027
流動負債合計	82,063	79,601
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	49,000	41,524
退職給付引当金	8,793	8,968
その他	15,106	8,851
固定負債合計	92,899	79,343
負債合計	174,963	158,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	353,676	368,620
自己株式	△19,746	△19,739
株主資本合計	375,436	390,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,729	8,132
繰延ヘッジ損益	△141	△193
為替換算調整勘定	△38,809	△32,481
その他の包括利益累計額合計	△31,220	△24,543
新株予約権	58	123
少数株主持分	2,923	2,976
純資産合計	347,198	368,944
負債純資産合計	522,161	527,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	198,734	211,443
売上原価	59,612	59,817
売上総利益	139,122	151,625
販売費及び一般管理費	104,433	108,417
営業利益	34,688	43,208
営業外収益		
受取利息	241	225
受取配当金	1,058	1,015
為替差益	213	537
その他	1,104	372
営業外収益合計	2,618	2,150
営業外費用		
支払利息	1,004	891
寄付金	918	863
その他	816	1,019
営業外費用合計	2,740	2,775
経常利益	34,566	42,583
特別利益		
固定資産売却益	※1 509	※1 228
投資有価証券交換益	—	41,118
投資有価証券売却益	152	1,017
特別利益合計	662	42,363
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 240
減損損失	※3 1,555	※3 39,359
投資有価証券評価損	487	375
違約金損失	1,334	88
災害による損失	※4 1,089	—
事業構造改善費用	※5 821	—
特別損失合計	5,287	40,064
税金等調整前四半期純利益	29,940	44,882
法人税、住民税及び事業税	13,271	15,454
法人税等調整額	△1,902	1,032
法人税等合計	11,369	16,486
少数株主損益調整前四半期純利益	18,570	28,396
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	55
四半期純利益	18,574	28,340

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,570	28,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△402	402
繰延ヘッジ損益	444	△52
為替換算調整勘定	△7,130	6,325
その他の包括利益合計	△7,088	6,675
四半期包括利益	11,482	35,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,602	35,018
少数株主に係る四半期包括利益	△119	53

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

持分法適用関連会社であったシオノギV i Vヘルスケア, L. P. は、当社グループが保有していた持分を移転したことにより、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当連結会計年度より、台湾塩野義製薬(股)は、決算日を12月31日から3月31日へ変更いたしました。この変更により、同社は平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この決算期変更に伴い、当第3四半期連結損益計算書は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの同社の12ヶ月間の実績を連結しております。同社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの内部取引消去後の、売上高は386百万円、営業利益は145百万円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ149百万円であります。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当社グループでは、2010年度からの第3次中期経営計画において、従来型の販売初期に急激な伸びを見せる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益が見込める戦略8品目を中心とした体制に転換して着実に成長すること、またグローバル展開においては、新薬開発のグローバル化を目指して米欧亜における拠点整備を進めることを基本戦略として掲げております。

上記戦略8品目の販売拡大を目指して取り組んだ製造設備の集中・増強(固形製剤棟の建設、打錠・造粒設備等の増強など)がほぼ整ったことに加え、戦略8品目の売上高の国内医療用医薬品の売上高に占める割合が当連結会計年度に初めて50%を超える見込みであり、今後もその割合は増加することが見込まれていることと、英国に設立した連結子会社シオノギL t d. が当連結会計年度に事業を開始することで米欧亜の拠点整備が実現したことを契機に、有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社グループの実態をより適正に表すものと判断いたしました。

- ①従来の販売初期に急激な伸びを見せ比較的早期に設備投資額の回収に繋がる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益を見込める戦略8品目を中心とする体制に移行することにより、設備の稼動についてもより平準化、安定化が見込めること。
- ②在外連結子会社については従来より主として定額法を採用しており、日米欧亜の拠点が一体となってより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産・販売体制の構築及び維持管理に資するようになるためには、グループ会計方針を定額法に統一することが必要であること。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は404百万円、営業利益は2,271百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,396百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	11百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
土地	509百万円	228百万円

※2. 固定資産売却損

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

建物及び構築物	179百万円
その他	61百万円
合計	240百万円

※3. 減損損失

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	種類	金額 (百万円)
アメリカ	無形固定資産 その他 (仕掛研究開発費)	1,555

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分 (製品群等) によりグルーピングを行い、貸貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

仕掛研究開発費として計上されているもののうち、将来の有用性が無いと判断した開発化合物に係るものについて、回収可能価額を零と評価し、未償却残高を減損損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	種類	金額 (百万円)
アメリカ	のれん	25,418
アメリカ	無形固定資産 その他 (販売権等)	13,941

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分 (製品群等) によりグルーピングを行い、貸貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

抗HIV薬に関する英国ViiV Healthcare Ltd.との契約締結を機に、米国事業の経営リソースの再配分を検討した結果、米国子会社シオノギINC.が取り扱っている品目に係る販売権等について、減損の兆候が生じました。また、のれんについても、医薬品事業全体から米国事業へのグルーピング変更に伴い、減損の兆候が生じました。この結果、減損損失を認識すべき資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

※4. 災害による損失

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
東日本大震災によって発生した費用であります。

※5. 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
主に米国子会社の再編に伴って発生した費用であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
減価償却費	11,699 百万円	8,852 百万円
のれんの償却額	2,495 百万円	2,560 百万円

（株主資本等関係）

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	6,697	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	6,698	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至平成23年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

シオノギViiVヘルスケア, L. P. の持分移転

1. 持分移転の概要

(1) 移転先企業の名称

ViiV Healthcare Ltd.

(2) 移転した持分の内容

当社と英国ViiV Healthcare Ltd. (以下ViiV社)との合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア, L. P. (持分法適用関連会社、以下JV)の当社グループ持分(50%)

(3) 持分移転を行った主な理由

当社グループは当初、開発化合物を開発・販売することを目的としてJVを設立し、HIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル(一般名、塩野義製薬 開発番号:S-349572、以下DTG)及び関連製品(DTG、その他のインテグレース阻害薬S-265744またはS-247303を含有する合剤を含む)を中心に開発を進めてまいりました。

しかし、今後のHIV治療では配合剤が主となることが予想され、DTGのみをアセットとするJVでは今後の展開に複雑な取扱いが必要となること、当社が平成20年にサイエルファーマ, INC. (現シオノギINC.)を買収したことによって、JV設立時に想定していたJVを足がかりとする米国販売拠点設立の必要性が低下したこと、シオノギINC.の販売はプライマリケア領域がメインであり、HIV治療薬とは販売形態が違うことなど、時間の経過に伴って状況の変化が現れてきたことから、新たな枠組みの議論を開始しておりました。

そして、平成24年10月に新薬承認申請を行うために必要な臨床試験データの取得が完了し、平成24年中にDTGの新薬承認申請を行う予定となったことを機に、当社グループのJV持分すべてをViiV社に移転し、対価としてViiV社株式の10%を取得する契約の締結に至りました。なお、DTGの新薬承認申請は、平成24年12月に行われました。

(4) 持分移転日

平成24年10月31日

(5) 法的形式を含む取引の概要

現物出資

JV持分をViiV社に現物出資し、対価としてViiV社株式の交付を受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、資産を移転し移転先の企業の株式を受け取る場合(事業分離に該当する場合を除く)の会計処理を行っております。

(1) 交換益の金額

41,118百万円

当社グループのJV持分の簿価と、ViiV社株式10%の時価(公正価値)との差額を、特別利益(投資有価証券交換益)として計上しております。

(2) 移転した持分の適正な帳簿価額

投資有価証券 6,593百万円

3. セグメント情報の開示において、当該持分が含まれていた区分の名称

医薬品事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている当該持分に係る損益の概算額

売上高 一百万円

営業損失 3,650

経常損失 3,649

(注) JV損益計算書の各損益項目の持分相当額を取り込んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	55円46銭	84円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	18,574	28,340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	18,574	28,340
普通株式の期中平均株式数 (千株)	334,897	334,900
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	55円46銭	84円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	52	125

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)

該当する事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………6,698百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

訴訟

- ・当社は、平成19年12月、米国において「クレストール」の後発品申請を行ったCobalt Pharmaceuticals, Inc.、Apotex, Inc. 等ジェネリックメーカー7社（後に、他の2社に対して追加提訴）に対しアストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

平成22年6月にデラウェア州地区連邦地方裁判所で、当社主張を認める判決がなされ、その後控訴審が連邦巡回控訴裁判所に係属していましたが、平成24年12月、連邦巡回控訴裁判所は当社主張を認める地裁判決を是認する判決を下しました。なお、判決は未だ確定していません。

更に、米国において「クレストール」の後発品申請を行ったWatson Pharmaceuticals, Inc.に対し、平成22年10月にデラウェア州地区連邦地方裁判所に、また、同年11月にネバダ州地区連邦地方裁判所に、アストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当該訴訟はデラウェア州地区連邦地方裁判所での手続きに一本化され、平成24年12月、正式事実審理（trial）がなされました。当該訴訟は、現在も係属中です。

- ・当社は、平成23年12月、米国において「ドリバックス（日本販売名：フィニバックス）」の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

さらに、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

- ・シオノギINC. は、平成23年4月、米国においてシオノギ製品である「Sular」の承認後発品の販売契約をしているUnited Research Laboratories, Inc.に対し、契約に基づく利益分配がなされていないとし、ペンシルバニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起しました。

平成24年4月、第1回目の事実に関する証拠開示（Fact Discovery）は終了し、証拠開示手続が進行していましたが、平成24年10月、和解契約を締結し、訴訟は終了しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用してきたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。